

令和 7 年度 三宅村教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価(令和 6 年度分)報告書

令和 7 年 12 月
三宅村教育委員会

— 目 次 —

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ……	P1
第 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1. 点検及び評価の目的	
2. 点検及び評価の対象	
3. 点検及び評価の実施方法	
第 3 三宅村教育委員会の令和6年度の主な活動概要 ……………	P2
第 4 三宅村教育委員会の基本方針 ……………	P3
第 5 三宅村教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び ……	P4
評価について	

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成 20 年 4 月 1 日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この法律の規定に基づき、三宅村教育委員会では、令和 6 年度の三宅村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、三宅村議会へ提出するものです。

第 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1. 点検及び評価の目的

- (1)三宅村教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組み上の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。
- (2)点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民から信頼される教育行政を推進します。

2. 点検及び評価の対象

「令和 6 年度三宅村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」を対象とします。

3. 点検及び評価の実施方法

- (1)点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年 1 回実施します。
- (2)施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検・評価に関する有識者の意見を聴取したうえで、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3)点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が 2 名を委嘱するものとし、任期は 3 年とします。
- (4)教育委員会に置いて点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、三宅村議会へ提出します。また、報告書は公表するものとしします。

第 3 三宅村教育委員会の令和6年度の主な活動概要

三宅村教育委員会は、三宅村長が三宅村議会の同意を得て任命した教育委員会の代表である教育長と4人の非常勤の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務の管理執行を行っています。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務を司っています。

令和6年度は、教育委員会の会議を毎月1回定例会として開催し、議案 28 件、報告事項 38 件について審議等を行ったほか、各学校行事に出席するとともに、授業内容や児童・生徒の生活状況、学校設備の状況を把握するため、学校訪問を実施しました。

(1)教育委員の構成

職 名	氏 名	任 期
教育長	中村 敏郎	令和6年 4月1日～令和9年3月31日
教育長職務代理者	山本 政信	令和4年 4月1日～令和8年3月31日
委 員	彦坂 明伸	令和5年10月1日～令和9年9月31日
委 員	平松 勝憲	令和5年10月1日～令和9年9月31日
委 員	井澤 綾花	令和4年 4月1日～令和8年3月31日

(2)教育委員会の開催状況

開催	開催日	区分	出席者数	開催	開催日	区分	出席者数
第1回	R06.04.18	定例	4名	第7回	R06.10.17	定例	5名
第2回	R06.05.18	定例	5名	第8回	R06.11.21	定例	5名
第3回	R06.06.20	定例	4名	第9回	R06.12.19	定例	5名
第4回	R06.07.18	定例	3名	第10回	R07.01.21	定例	4名
第5回	R06.08.23	定例	4名	第11回	R07.02.20	定例	4名
第6回	R06.09.19	定例	4名	第12回	R07.03.17	定例	3名

(3)学校訪問

令和6年12月19日(木)三宅小学校及び中学校 学校訪問を実施

(4)島しょ町村教育委員会協議会

令和6年5月22日(水)から24日(金) 開催地 新島

参加者 中村教育長 井澤委員

第4 三宅村教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

新しい伝統・文化を創造していく三宅島にあって、すべての大人や子供たちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

三宅島の特色ある伝統・文化と豊かな自然環境は、村民の貴重な財産であり、これを継承するとともに生活の中に生かして、島のさらなる発展をめざさなくてはならない。

また国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。

そこで、基礎的な学力の向上を図り、個性と創造力を伸ばす教育を重視して、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「総合的な教育力を生かした学校教育」と「生涯学習」の推進】

小学校・中学校が協力して教育活動を実施するとともに、家庭や地域と協働して、在籍する児童・生徒に対し生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図れるように努める。

また、すべての村民が個人の生活を充実させ、教養を高め、社会に貢献できるようにするとともに、生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会が確保できるよう支援する。

【基本方針4 「村民の教育参加」と「学校経営の充実」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての村民の教育参加を進め、村民の願いや三宅島の地域の特性を生かした教育行政を力強く展開する。

そのために、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、村民に信頼される魅力ある学校づくりをめざした学校経営への支援を図る。

(平成27年 2月12日 三宅村教育委員会決定)

第5 三宅村教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について

基本方針1. 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成

【主要施策1】人権教育の推進

- 東京都人権施策推進指針に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病、犯罪被害者とその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障害・性的志向、路上生活者、その他の人権問題などの様々な課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育研究推進事業等を展開し、人権教育を効果的に進める。
- 相互に支え合う社会づくりをめざして、自他の権利を重んじ義務を確実に果たすことや人への思いやりが実際の行動につながるよう、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会の充実を図る。

取り組み状況

- 人権教育推進協議会の開催

令和6年12月10日(火) 三宅中学校

・人権教育に関する授業公開「ブラインドサッカー」(全中学生対象)

講師:都立文教盲学校 教諭 黒田 智成 様

・講演会 テーマ「障害者理解／バリアフリー／ユニバーサルデザイン」(教職員・保護者対象)

今後の取り組みの方向性

- 人権教育の推進においては、国の定めた「人権教育・啓発に関する基本計画」および「東京都人権施策推進指針」に基づき、人権教育を推進していくこととする。
- 人権教育推進協議会を開催し授業公開および講演会を開催し、児童生徒、保護者、教職員に対し人権教育を継続して行っていくこととする。

【主要施策2】道徳教育の充実

- 児童・生徒に、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むため、「特別の教科 道徳」の授業を要として、「道徳授業地区公開講座」の実施により学校と家庭や地域が連携するなど、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通じて

行う道徳教育の質的充実を図る。また、東京都教育施策大綱に基づき、諸施策を積極的に活用し、「東京都教育の日」を中心にしながら学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の豊かな心の育成を推進する。

取り組み状況

○ 道徳授業地区公開講座の開催

令和6年6月15日(土) 三宅中学校

・1校時:全学年道徳授業公開

・3校時:講演会「命について」 講師 作家 夢ら丘実果 様 吉澤 誠 様(小学校体育館)

今後の取り組みの方向性

- 学校・家庭・地域が連携し道徳教育の充実を図るため、道徳地区公開講座は継続して開催できるよう努めていく。また、講演会開催については聴講者を増やすことにより、地域の道徳教育に対する認識の向上が見込まれるため、学校と協力し地域に呼び掛けるなど、聴講者増に努めていく。

【主要施策3】保・小・中・高の円滑な引継ぎができるような支援システムの構築

- 子供の健全育成を推進するために、いじめ、暴力行為等に対して、学校・家庭・地域と関係機関が連携を図り、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、小中学校では児童・生徒の規範意識や危機対応能力の向上を図るため、関係機関の協力を得ながら、「セーフティ教室」や「薬物乱用防止教室」など、非行防止・犯罪防止教育を行う。
- 児童・生徒の心の有り様に関わる様々な問題や不登校など、多様な課題に対応するため、児童・生徒が互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーや臨床心理士等と連携し、学校における教育相談機能の充実を図る。
- 次代を担う夢と希望をもった人材を育成するため、様々な体験活動や探究活動の機会を設け、児童・生徒に感動を与えるとともに、視野を広げる。

取り組み状況

○ 「いじめ」に関するアンケートの実施による早期発見と早期解決への取り組み

・小学校及び中学校では「ふれあい月間」として、年3回延べ3か月、全児童・生徒を対象にアンケート実施し、早期発見・早期解決に努めた。

○ スクールカウンセラーの配置

・小中学校へスクールカウンセラーを配置した。巡回による配置日数は小学校、中学校ともに38日である。

・スクールカウンセラーによる全員面接(小学校4・5・6年、中学校1・2・3年)を行い、児童・生徒が学校に相談できる環境づくりに努めた。

- 円滑な引継ぎや情報共有のため、「三宅村校長会」を組織し高等学校も加え広範な情報共有を推進した。

今後の取り組みの方向性

- いじめの早期発見・早期対応をより適切に取り組んでいくため、三宅村校長会を活用し対応していく。
- 児童生徒の心の有り様に関する課題解決には、スクールカウンセラーの果たす役割は非常に大きいため、その配置は継続して実施する。
- 三宅村校長会は定期的(月に1回)開催し、支援システムとして効果的に運用していく。高校校長に出席を要請に加え指導主事の出席を要請し広範な情報共有が進むよう取り組んでいく。

【主要施策4】 学校2020レガシーの設定

- 東京都オリンピック・パラリンピック教育では、次の5つの資質について重点的に育成してきた。ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚である。今後も学校の特色としてその教育活動を継続、発展させるため「学校2020レガシー」として設定し、共生共助社会の形成を担う子供たちの育成を図る。

取り組み状況

- 学校2020レガシー教育については小学校で令和7年9月19日(木)に、障害者理解を深めるため、ボッチャ大会を行った。1年生から6年生でたてわり班で行ったことにより共生共助について理解が進むことが期待できる。
- 三宅中学校では11月21日にデフリンピック観戦を予定し、その歴史や手話、国際手話などについて調査学習を行っていたが、感染症のまん延等により参加を見送った。

今後の取り組みの方向性

- 学校2020レガシーの設定は、共助共生社会の形成を担う子供たちの育成を狙いとしていることから、今後は人権教育等他の教育と連携した取り組みを検討し、共生共助社会の形成を担う子供たちの育成を図っていく。

基本方針2. 豊かな個性と想像力の伸長

【主要施策5】 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

- 小学校及び中学校の全児童・生徒を対象に村の学力調査を実施し、その分析結果を基に授業改善・学習改善を推進し、確かな学力の定着と伸長を図る。

- 各教科で小中学校学習指導要領に示された学習内容について、小学校低学年から系統的に学習が進むよう指導を行い基礎・基本的な内容の確実な定着を図る。
- 一人一台の学習用端末を活用した教材や指導方法、学習方法を研究し、効果的な教材・手法を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現する事で学習意欲の向上と補充・発展学習の充実を図る。
- 家庭と連携し、児童・生徒の学習習慣や読書習慣を確立させ、学習意欲の向上を図る。

取り組み状況

○令和7年度から、家庭学習への支援として検定費用の助成を行った。

◎令和7年度各種検定受験者数

	小学校受験者数		中学校受験者数	
	令和6年度(96人)	令和7年度(99人)	令和6年度(38人)	令和7年度(38人)
漢字検定	44人		10人	8人
数学検定	15人		6人	5人
英語検定	0人		14人	8人

今後の取り組みの方向性

- 各種検定の受験者を着実に増加させるため、検定費用の助成は継続して行なうこととする。学校を通じた受験の推奨に努め樹幹者の増に取組んでいく。
- 一人一台の学習用端末は令和7年度に更新された。島しょ教育DX推進などと連携してその端末を活用して教材や指導方法、学習方法を研究し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努める。

【主要施策6】 知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進

- 主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、教員研修を実施し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を図る。
- 村教育研究員制度を通して、教育研究活動の中核となる教員を養成し、その成果を広く授業実践に還元する。
- 校内研究の充実を図り、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を充実させる。
- 一人一人の児童・生徒の学力や特性を把握し、個に応じた多様な教育活動を推進する。
- 国際社会の中で活躍できる児童・生徒のコミュニケーション能力を育成するために、小学校の外国語活動・外国語授業や中学校の外国語授業の充実を図る。

取り組み状況

- 教職員研修は、管理職から初任者までそれぞれの職層に対して資質向上に向けた研修、研究および会議を、対面、リモート、会議形式で年間29種の研修を実施した。
- 村研究員制度による研究では、「多様な考えを認め合うことができる児童・生徒の育成」を研究主題として、小学校菊地歩未主任教諭、中学校三瓶瑞枝教諭が校内で研究を行い、実践授業では大きな成果が得られた。
・三宅村教育研究員研究報告発表会：令和8年1月22日(木)三宅小学校体育館
- 小学校3、4年の外国語活動、小学校5年から中学校の外国語授業では、すべての時間にALTを活用し充実した授業を行ったほか、小学校6年生及び中学1年生がTOKYO GLOBAL GATEWAYで外国人と直接交流する活動をとおして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や国際感覚を育んだ。
- 小学校及び中学校でプログラミング教育を展開し、論理的思考力の育成を図った。
- 第2期GIGAスクール構想により一人1台の学習用端末の更新を行った。総数194台。

今後の取り組みの方向性

- 本村研究員制度は村の教育研究活動の中核となる教員を養成することであるため、継続して実施する。
- 教員の指導力向上を目指し、外部からの講師招へいなどによる研究授業などを積極的に展開する。
- ALTの配置及びTGG並びにバーチャルTGGの活用を継続して行い国際理解教育を推進していく。

【主要施策7】ICTの活用による一人ひとりに最適な学びと協同的な学びの推進、情報社会に参画する態度の涵養

- ICT教育に必要な基礎となるインターネットなどの情報の適切な活用を学び情報活用能力の向上を図る。
- 機器の更新を計画的に、またシステム等の改修を適切に行い、望ましいICT教育環境を整える。
- 児童・生徒の情報の科学的な理解を育成するために、プログラミング教育の充実を図る。
- 情報発信による他者や社会へ与える影響や危険回避能力の向上を図り、望ましい情報社会の創造に参画する態度を涵養する。

取り組み状況

- 情報活用能力の向上については令和6年度から継続して「情報活用能力育成研究校」として小学校が指定されており、その研究成果を令和8年2月13日(金)に全学年の公開授業を実施。続けて以下の発表会、講演会を行った。
研究発表:「主体的・協同的な学びを育むICT活用の在り方～情報活用能力の段階的な育成を通して～」の発表会を開催した。
講演会:「三宅島から未来を拓く力」-情報活用能力が支える子供たちの学びとICTの役割- 講師 東京学

今後の取り組みの方向性

○情報活用能力を育成すると、どのような児童が育つのかということが2年間の研究を通じて、教員の中でその児童の姿をイメージすることができるようになった。今後は指導計画の具体的な位置づけ、児童に寄り添い継続した指導を行っていく。

【主要施策8】 島内の職場体験の充実

- 児童・生徒の勤労観・職業観を育むため、社会科見学や職場訪問、職業人に話を聞く会、職場体験等を積極的に支援し、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助を行う。

取り組み状況

○中学校では2年生10人が島内職場体験を11事業所で9月8日(月)から9月12日(金)まで5日間行い、生徒の勤労観・職業観を育んだ。また、学んだ内容について3月8日の文化祭で発表をした。

○小学校では校外での社会科見学に加え4年生が、東京都こどもホームページを活用しバーチャル社会科見学を5月23日(木)に行いました。

今後の取り組みの方向性

- 今後も継続的に島内職場体験等を通じて自らの意志で進路を決定していく能力・態度を身に付けていく。
- なお、5日間という期間が中学校では適切であるのか検討し効果的な職場体験学習の実施を図る。

【主要施策8】 小・中・高が連携したキャリア教育

- 子供の発達段階に応じた系統的な教育を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- 小中学校では児童・生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるよう「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を実施する。

取り組み状況

○保育園では、園外保育などで地域、地域食材、郷土芸能に触れる活動を行ったほか、小学校では、三宅島を知る取り組みを、中学校では総合的な学習で地域を知る取り組みのほか、中高連携による農業体験、合

同進路ガイダンスなどの取り組みを行った。

今後の取り組みの方向性

○小学校における社会科見学、中学校における職場体験学習、これらを効果的に行い将来の展望を主体的に進路を選択できる力を育成する。

○今後、キャリア教育を推進していくために、

①キャリア・パスポートの活用 ②保小中高で連携を意識した教育 ③地域の協力を推進していく。

○保小中高の連携を図るため、情報ネットワークの構築を図っていく。

*キャリア・パスポート:小学校から高校までの学習や活動を記録し、自己理解を深め、将来のキャリア形成に役立てるポートフォリオ

【主要施策9】保・小・中・高の連携による教育活動の推進

○ 異校種間の連携を重視した教育を推進する。

特に都立三宅高等学校と村立三宅中学校で連携型中高一貫教育を実施するとともに保育園から小学校、中学校、高等学校までの一貫教育を推進し、教育課程の連携や人的交流等を組織的・計画的に行い、魅力ある学校づくりに努める。

○ 保小中高一貫教育推進委員会を活用し、一貫教育における研究・開発を推進する。

○ 子供が自信をもち、自己のよさや可能性を見だし、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、自己実現を図る力を育み、生きる力を育成する特色ある教育内容や、小規模校の特色を生かした指導方法の工夫・改善を進める。

取り組み状況

○保小中高一貫教育の取り組みの一つとして、三宅村保小中高合同音楽会を、令和8年1月15日(木)～20日(火)に三宅村郷土資料館を会場にして実施した。

今後の取り組みの方向性

○7年度においては、保小中高一貫校育推進委員会の構成について、三宅高校がより積極的に関与し、当委員会の活性化を図ることができた。8年度は三宅中学校が幹事校となり、複数年をかけ保小中高一貫教育のカリキュラム作成を計画する。

【主要施策10】郷土理解学習の推進

- 三宅島の歴史・文化・自然に触れる機会を充実させ、郷土に対する愛着や誇りを育む「郷土学習」を推進し、島のために貢献しようとする精神や島の発展のために進んで参加しようとする人材を育成する。

取り組み状況

- 小学校及び中学校では、郷土理解を深めるため、島内の野鳥観察会を実施した。

＊小学校は悪天候のため中止

三宅中学校	1年	令和7年5月8日(木)	グラウンド及び伊豆岬周辺	同上
-------	----	-------------	--------------	----

- 郷土の歴史に触れる講座

古文書講座 講師:東京都国立核物館客員研究員 西脇康様 元早稲田大学教育学部非常勤講師 加藤貴様	令和7年9月20日(土) くずし字判読に挑戦しよう(2) 明治25年の三宅島その1 リスタホール 31人	令和8年3月14日(土) くずし字判読に挑戦しよう(3) 明治25年の三宅島その2 リスタホール 22人
文化財ウィーク特別公演 講師:國學院大学博物館教授 深澤太郎様	令和6年11月3日(月) リスタホール 48人 『三宅記』を読む～考古学と神道史の立場から～	

今後の取り組みの方向性

- 島の歴史・文化・自然について学ぶことは、愛着や誇りを育むことになる、継続して学習機会の確保および講座、講演会を継続して開催する。

【主要施策11】 自然との共生をめざし、科学的素養を育む学習の充実

- 生活を見直し環境に配慮した行動を実践すること等三宅島の豊かな自然の中で体験活動をし、環境について考えること、環境保全や自然保護に取り組む環境教育を推進する。
- 自然環境や地域・地球規模等の諸課題について、自らの課題として考え、解決に向けて実践できる力の育成を目指し、持続可能な社会づくりに向けた教育の推進を図る。

取り組み状況

- 小学校1～6年生では、海浜教室を実施して、環境保全、自然保護について学んだ。

海浜教室	5～6年生	令和7年9月8日(月)	長太郎池	講師:アカコッコ館内藤レンジャー
	3～4年生	令和7年9月9日(火)		
	1～2年生	令和7年9月24日(水)	土方海岸	

○中学校では、全学年を対象にシーカヤック体験学習を伊ヶ谷港実施した。

シーカヤック体験	3年生	令和7年6月30日(月)	令和7年7月7日(月)	長太郎池
	2年生	令和7年6月30日(月)	令和7年7月3日(木)	
	1年生	令和7年7月 3日(木)	令和7年7月7日(月)	土方海岸

○ビーチクリーン活動

三宅小学校	令和7年9月11日(木)	班活動	島内各浜	実施
三宅中学校		生徒会活動	島内各浜	悪天候のため中止

今後の取り組みの方向性

○屋外での行事のため天候の影響が大きいが、環境教育の推進のため学習機会は確保していく。

【主要施策12】 特別支援教育の推進のための理解啓発

- 発達障害を含む障害のある児童・生徒等の一人一人の能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくことができる力を培うため、小学校・中学校の特別支援教育体制整備への支援を行っていく。

取り組み状況

○令和7年度より特別支援教室判定委員会の設置要綱を改訂し、児童生徒にとって適切な時期に入退室の判定が行えるよう、必要時応じ各年度において判定を実施した。

- 令和7年度より新たに三宅村教育支援委員会条例を制定し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対する早期からの一貫した教育支援、特に保育園から情報収集を行い、実態の早期把握につなげて適切な支援となるよう努めた。

今後の取り組みの方向性

- 小中学校における特別支援教育の体制整備への支援は継続して行い、教育体制の堅持に努める。
- 学習面等において、特別な居育的支援を必要とする児童・生徒早期に実態を把握し、特別支援教室判定委員会、教育支援委員会を確実に開催し、取り残さない特別支援教育体制の推進に努める。

【主要施策13】 各学校の家庭学習の習慣化を図るための支援

- 家庭と連携し発達段階に応じた家庭学習習慣の定着を支援する。

- 一人一台の学習用端末等を活用した家庭学習の支援を実施する。

取り組み状況

- 主要施策5にも関連するが、家庭教育に取り組むきっかけになることも見込まれることから、検定受験の推奨を行った。学校と共に検定受験を推奨し受検者の増による、家庭学習習慣の定着を支援する
- 学習用端末は家庭の通信状況によらず使用できるよう、(WIFI等の有無に関わらず通信できるよう)通信費の支援を継続して行う。

今後の取り組みの方向性

- 今後検定費用の助成を行っていくことにより、家庭学習の定着を図る効果が見込まれるため継続して支援を行う。
- 家庭ごとに通信環境は様々であるが、その環境によらず通信できるよう、学習に係る津新日の支援は継続して行う。

基本方針3. 総合的な教育力を生かした学校教育と生涯学習の推進

【主要施策14】 児童・生徒の実態に即した体力向上

- 東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を活用して体力の向上につなげるとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培う。
- 児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しむとともに継続した活動を通して心身の調和的発達を遂げることができるよう小中合同運動会や部活動を充実させる。
- 子供たちが運動から得られる達成感を味わうとともに、経年による体力の向上を自覚し、体力向上に向けた意欲を高められるよう小・中・高マラソン大会を実施する。

取り組み状況

- 令和7年度小・中・高合同マラソン大会を、令和7年12月13日(土)小学校校庭を中心に、1km(小学校低学年)、2km(小学校中学年)、3km(小学校高学年)、5km(中高生)、7km(中高生)のコースに分かれて伊豆海岸線で実施した。
- 令和7年6月1日(日)小中学校合同運動会を、小学校グラウンド実施した。
- 部活動の充実のため、中体連等出場時の遠征費の補助金額を増額した。

今後の取り組みの方向性

- 小中合同運動会は実施を5月に変更したことにより、ゆとりをもって運動会を実施することができる。

○小・中・高合同マラソン大会は、児童生徒が体力向上を実感できる大会でもあるので、小中学校学習指導要領の内容に準じて「持久走大会」に名称・内容を変更して実施する。

【主要施策15】 学校・家庭・地域が連携した運動習慣の形成

- 児童・生徒の健康や体力向上を図るため、健康や体力に関する意識を高め、学校・家庭・地域が連携した健康体力づくりを支援し、各学校の特色を生かした具体的な取組を推進する。
- 村立学校は、体育施設を地域スポーツクラブ等に開放し、地域スポーツの振興を図る。

取り組み状況

○小学生から大人まで誰もが楽しめる「第7回お楽しみ運動会」を、三宅村スポーツ推進委員会が主催となり令和6年9月29日(日)都立三宅高等学校体育館を会場に34チームが参加して開催された。

○小中学校合わせて、延べ150団体に791回施設を開放してスポーツ振興に努めた。

令和6年度施設開放実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
団体数	12	12	14	11	11	15	13	15	13	13	12	9	150

今後の取り組みの方向性

- 令和8年度には三宅中学校の部活動地域連携が本格的にスタートするなかで、教員の働き方改革に十分配慮しながら部活動の地域連携、地域展開を図っていく。
- 中学校への部活動補助制度と体育協会ジュニア育成補助制度を同一基準での運用を目指す。

【主要施策16】 火山などの自然科学の学習を取り入れた教育課程の編成

- 気象庁等の関係諸機関と連携し、三宅島の火山や自然に関する学習の充実を図る。

取り組み状況

○中学1年生雄山775火山体験入山の実施:令和6年9月6日(金)

今後の取り組みの方向性

- 今後も継続して、安全性に十分配慮したうえで雄山火山体験入山を行い、自分の島について考える機会を設けていく。

【主要施策17】 学校における火山災害・地震災害・台風等の自然災害の危機管理マネジメント策定

- 三宅島の学校教育施設・設備の整備を推進する。その上で火山の噴火・地震・台風等の自然災害に対応した安全施策により、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境を整備する。
- 学校の防災教育・安全教育において、児童・生徒に危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域などの関係諸機関と連携を図りながら安全教育を推進する。

取り組み状況

- 学校教育施設等の整備については「長寿命化計画」と法定点検に基づき整備を行っている。
- 支庁による土砂災害、三宅の噴火、防災の備えについての学習：中学校 令和6年12月13日(金)
- 役場防災危機管理係による、風水害からくらしをまもるとして学習：小学校 令和6年10月3日(木)

今後の取り組みの方向性

- 学校教育施設の整備については、法定点検に基づき計画的に実施する。
- 学校の防災・安全教育は関係機関に協力を仰ぎ継続して実施していく。

【主要施策18】 学校・家庭における食育の推進

- 児童・生徒が望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるようにするため村立学校における食育の一層の推進を図るとともに、学校給食における地産地消を推進する。
- 関係機関と連携を図りながら、食育に関する意識を高め、家庭や地域と協働した食育の推進を図る。

取り組み状況

- 食育の一環として、校内に食育掲示を行っており月ごとにテーマを決め掲示している。
- 地産地消の取組として、三宅産の主に魚を献立に取り入れている。
- 食育の取組について保護者や地域の方に知ってもらうため給食試食会を行っている。
- 小学校のホームページにて日々の給食を掲載している。

今後の取り組みの方向性

- 地産地消の取組として、三宅島産の食材は月2回を目途に献立に取り入れている。食育の一貫でもあり今後も継続していく。
- 管内学校栄養士会での情報交換、教育課課題の研究等が行われている。密接な連携を構築し、意識向上、食育の推進のためにも栄養士の参加を行っていく。

【主要施策19】 学校公開など情報発信による地域人材参加への支援

- 三宅島の将来を担う人材育成のための教育を、村民の理解と協力の上で推進する。そのために、村立学校の果たす役割と教職員の職務について、三宅村民の理解が十分に得られるよう学校の教育活動を広く村民へ公開する。
- 学校公開や学校だより及び学校ホームページ等で情報を発信するなど、開かれた学校づくりをさらに充実させ、村民からの信頼と期待に応えた教育を推進する。

取り組み状況

- 学校運営連絡協議会を毎学期開催し、学校運営方針・学校経営方針を説明、報告をし、またホームページにも掲載し広く村民に公開している。
- 学校公開は年4回行っており、学校だよりのみならず日々の学校の様子についても学校ホームページで公開している。

学校公開実績

小学校	5月11日(土)	6月15日(土)*	9月19日(木)～21日(土)	1月11日(土)
中学校	5月11日(土)	6月15日(土)*	9月21日(土)	1月11日(土)

*6月15日(土)の学校公開は道徳地区公開講座とあわせて実施

今後の取り組みの方向性

- 令和7年度より小中学校はコミュニティ・スクールへと移行することとなり、より地域に開かれた学校運営を行っていくこととなる。
- 従前まで一部であった学校公開に関わる振替休日を、学校公開に関する振替休日はすべて設定することとする。これにより、よりよい学校公開が行うことができる。

【主要施策20】 地域伝統芸能の継承と発展

- 地域の伝統芸能を理解し、体験することを通して地域への愛着を深める活動を支援する。

取り組み状況

- 三宅村各地区にそれぞれ郷土芸能保存会があり、その活動に対し支援を行っている。(補助金交付)
- 令和6年10月、11月に神着、伊豆、伊ヶ谷、坪田の郷土芸能保存会の方を小学校に招いて、郷土芸能について体験し学んだ。

今後の取り組みの方向性

○地域の特色ある伝統芸能を支援することは継続する必要がある。

【主要施策21】地域の文化的施設等の整備

- 郷土資料館や図書館、文化会館等社会教育施設を充実させ、学校に対する教育活動支援を図るとともに、村民の学習・交流の機会に関わる情報サービスを随時提供し、家庭や村民の教育力の向上を図る。
- 三宅村の文化財の状況把握を常に行い、村民全体の貴重な財産として保全に努める。
- 学校をはじめとする教育施設は村民の共有財産であるとの観点から、学校施設機能の地域への開放や効果的な運営を図る。

取り組み状況

○施設利用実績

施設名	利用者数(年間)	備考
郷土資料館	2,410人	前年比▲296人
図書館	3,585人	前年比+170人
文化会館	2,513人	前年比▲1,079人

○島内史跡管理として、都指定有形文化財の木造薬師如来坐像を郷土資料館に収蔵した。また、樹木医委託、史跡周辺の草刈りを実施した。

○学校施設等の開放は主に小中学校体育館を開放している。

今後の取り組みの方向性

○社会教育施設については、一部老朽化もみられることから、計画的に整備し村民の学習・交流サービスの提供また文化財の保管保全を確実に行う。

○学校施設については法定定期点検に基づき計画的に維持管理を行う。

基本方針4. 村民の教育参加と学校経営の充実の推進

【主要施策22】学校評価の充実

- 学校運営連絡協議会を充実させ、保護者等の意見・提言、評価結果を学校評価に積極的に反映させるなど、開かれた学校づくりを一層推進する。

取り組み状況

○令和6年12月に学校関係者評価アンケートを児童生徒、保護者、地域住民、教職員に対し実施し、学校運営連絡協議会で公表した。

今後の取り組みの方向性

○学校運営連絡協議会からコミュニティ・スクール(学校運営協議会)へと移行していく中で、学校評価をいかに行うか検討を行う。

【主要施策23】学校経営への支援

- 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員配置や学校の組織的な課題対応力向上のための主幹教諭の配置により、学校の自主性、自律性の確立と校長のリーダーシップを発揮できるように支援する。
- 教員の資質・能力及び学校の組織的課題解決能力を一層向上させるため、主幹教諭、主任教諭の職務と役割を明確にして、教育職員一人一人の意欲を引き出し、資質・能力の一層の向上を図るとともに、学校をより組織的に機能させ、学校全体の教育力の向上を支援する。
- 教員の「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」「教育課題に関する対応力」の向上を図るため、東京都教育委員会の人事考課制度と研修制度を積極的かつ効果的に活用できるように支援する。
- 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、私立学校において年間指導計画の充実及び公表、週ごとの指導計画の作成及び点検の徹底、学校関係者による学校評価の実施及び公表、校内研修の充実等を支援する。
- 部活動における部活動指導員及び外部指導員の活用、学校閉庁日及び統合型校務支援システムを活用し、教職員の働き方改革を推進する。
- 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの実現に向けて研究及び検討を行う。

取り組み状況

- 校長の人事構想に基づく教員配置への支援として、教職員の島しょ公募を教育出張所と共に実施しており、島での教育に興味のある教員確保に努めている。
 - 教員の資質を向上させ学校全体の教育力向上のため、各校で要望している校内研修実施を支援した。
 - 外部指導員は野球部、男女バレー部の活動で委嘱しており、休日の指導、引率のサポートを行っている。
 - 統合型校務支援システムを島しょで共同調達している。
-

今後の取り組みの方向性

- コミュニティ・スクールの導入により、教員配置は島しょ公募以外にも、より校長の人事構想に近い形で配置を求めることがやりやすくなってくる。コミュニティ・スクールの確実な運営が魅力ある学校づくりの一つの大きな要素であることから、その運営の支援を行っていく。
- 教員の資質向上・意識改革を図っていくためにも、校内研修は必要であり、その充実について支援を行う。

日頃より三宅村の教育行政にご尽力いただいている皆様に改めて敬意を表します。

1 「令和6年度三宅村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」について

三宅村教育委員会は4つの基本方針を掲げ、23の主要施策で構成されています。三宅村が求める主に学校教育の方向性を明確に整理しています。

令和5年度までの主要施策の内容と大きく変更していないものの、基本方針1「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」に対し、主要施策1「人権教育の推進」主要施策2「道德教育の充実」を当てるなど、方針と施策が合致する改正が行われ、より分かりやすいものとなっていて、施策の展開が整理されています。

2 点検及び評価報告書の個別内容について

さて、令和6年度の「点検及び評価報告書」はこれまでの報告書の形態からリニューアルされて読みやすくなりました。一方、点検では「取り組み状況」で各々の項目が列挙されているものがほとんどです。結果の記載までであると望ましいと思います。一例をあげれば、主要施策2の「道德教育の充実」では、「道德授業地区公開講座」を開催したとあり、「今後の取り組みの方向性」で「地域の道德教育に……聴講者増に努めていく」と評価しているのであるから、「取組状況」に地域の聴講者数を記載してほしいところでした。そうした中ですが、取組結果と経年変化を読み取れるのが主要施策5の「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」の「各種検定受験者数」の部分です。他の項目でも経年変化のあるものは同様の記載をしていただきたいと感じました。また、グラフなどのデータ活用もあれば、より客観的に理解しやすくなるものと思います。

続いて、情報発信についてですが、主要施策19で学校ホームページ等で情報発信を掲げていますが、これは教育委員会も同様であり、村民からの信頼と期待に応えるためには最新の情報を発信していく必要があります。情報が常に更新されるよう取り組みをお願いしたいと思います。

次に、社会教育に関してですが、1ページにも満たない報告となっています。主要施策に社会教育に関する部分が少ないので、こうした結果につながっているものと思いますが、この報告書は議会に提出し、公表されるものですから、社会教育に関してもっと詳しい点検評価結果を載せておくことが望ましいと考えます。基本方針3「総合的な教育力を生かした学校教育と生涯学習の推進」を受けた主要施策21には「地域の文化的施設等の整備」として郷土資料館や図書館、文化会館等の社会教育施設の充実が掲げられています。郷土資料館や図書館、文化会館の利用者数は過去3年分程度の情報があっても良いと感じます。学校施設開放についても同様です。

基本方針や主要施策は価値観の多様化により人それぞれの考え方があるところですが、未来を見据えた三宅村の方針を実現するため、この点検評価を通して必要に応じて事務の改善をしながら確実に執行していただきたいと思います。

最後に、教育長をはじめ事務局、各教育関係の皆様のご活躍を期待しております。

日頃からの三宅村における教育に関し、教育長はじめ教育委員、事務局職員、教職員の方々におかれまして、多様な職務にご尽力されていることに心から敬意を表します。

令和7年度の三宅村教育委員会の権限に属する事務管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)報告書に関する意見を行う者として拝命させていただきましたが、実施された施策等において自らがその場にて直接見聞できておらず、報告書からの一部の評価、客観的な意見となることをご容赦いただきたく存じます。

昨今の社会におけるグローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となっており、多様なベクトルが同時に存在・交錯する、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しつつあります。こうした中で、教育現場では幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して現在の、そして将来の課題解決を行う人材育成が求められています。

そのなかで、三宅村教育委員会における人権教育推進協議会の開催(主要施策1)や、外国語活動、ALTを活用した授業展開や外国人との直接交流、プログラミング教育の実施(主要施策6)は、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行うスキルを身につけるものになると思われます。

また、郷土理解・郷土愛の醸成において、島内職場体験(主要施策7)や郷土学習の実施、海浜教室実施やビーチクリーン活動(主要施策10、11)、「雄山」への入山体験(主要施策16)は、教育機関のみならず島内関係機関との密な連携が行われており、「Civic Pride(島民の誇り)」醸成への発展を期待します。

今後において、教育現場では地域社会と一体となった、地域の力を活用しながら「チーム」として組織的かつ効果的な取り組みが不可欠となり、単に知識を詰め込むのではなく、問題解決能力や創造性も育むことも求められています。

来年度は「基本方針2」の継続推進及び適宜刷新を行うことにより、自らの学びを主体的に進め、それが本人や関係者そして“チーム三宅島”の「5年10年先の将来」を考える“きっかけ”となり“気づき”になると推考いたします。

最後に、各施策の実施や報告書作成に関わられました関係者の皆様のご尽力に、心より感謝申し上げます。